

23 日 獣 発 第 318 号
平成 24 年 1 月 19 日

地方獣医師会会長 各位

社団法人 日本獣医師会
会長 山根 義久
(公印及び契印の押印は省略)

台湾における低病原性鳥インフルエンザの新たな発生に伴う 畜産関係者等への指導の徹底について

このことについて、平成 24 年 1 月 12 日付け 23 消安第 5086 号をもって、農林水産省消費・安全局動物衛生課長から別添写しのとおり通知がありました。

このたびの通知の内容は、①今般、台湾において、平成 24 年 1 月 6 日に採卵鶏における低病原性鳥インフルエンザ（H5N2 亜型）の発生が確認された旨、国際獣疫事務局（OIE）に報告があったこと、②最近、香港、インド、ブータン等のアジア諸国においても高病原性鳥インフルエンザが発生していることから、別添の海外における鳥インフルエンザの発生状況地図を適宜活用の上、引き続き、本病に関する畜産関係者等への指導の徹底依頼されたものです、

海外における鳥インフルエンザの発生状況等の必要な情報については、農林水産省ホームページ等を通じて積極的に公表していくので、ご活用いただきたい旨を貴会関係者に周知方お願いします。

記

<農林水産省ホームページ：鳥インフルエンザに関する情報>

URL：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

本件内容の問合せ先 日本獣医師会事業担当 長野 TEL 03-3475-1601
--